

記者発表資料

令和2年5月21日(木)

日高市

総務部 総務課 人事厚生担当

TEL042-989-2111 内線 2238

課長 林 政男

担当者職・氏名 主幹 山下 達也

市長、副市長及び教育長の給料の減額について**概要**

市長、副市長及び教育長の給料について、期間を限って減額します。

減額の理由

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を鑑み、市長、副市長及び教育長の給料について、その月額を減額を行うものです。

減額の期間

減額の期間は、令和2年7月1日から同年9月30日までの3か月間です。

減額の内容

市長、副市長及び教育長の給料月額について、市長 30%、副市長 20%、教育長 15%をそれぞれ減ずるものです。

総額 1,517,250 円減

内訳 ・市長 772,200 円減 (257,400 円×3か月)
・副市長 436,800 円減 (145,600 円×3か月)
・教育長 308,250 円減 (102,750 円×3か月)

参考

	減額前の月額	減額後の月額	差額
市長	858,000 円	600,600 円	257,400 円
副市長	728,000 円	582,400 円	145,600 円
教育長	685,000 円	582,250 円	102,750 円